

## 第 85 回 杜の都の環境をつくる審議会 議事概要

日 時：令和 2 年 3 月 25 日（水）14 時 00 分～16 時 15 分

会 場：市役所本庁舎 2 階 第四委員会室

出席委員：中静会長，舟引副会長，池邊委員，小貫委員，小寫委員，近藤委員，佐藤委員，平塚委員，米倉委員，渡邊委員（計 10 名）

欠席委員：板橋委員，内海委員，遠藤委員，福岡臨時委員（計 4 名）

事務局：建設局長，同局次長，同局次長，百年の杜推進部長，百年の杜推進課長，同課主幹兼企画調整係長，同課緑化推進係長，同課緑地保全係長，公園課長，同課公園整備担当課長，同課主幹兼施設管理係長，同課公園マネジメント推進係長，同課建設係長，同課青葉山公園整備室長，河川課長  
（計 15 名）

司 会：百年の杜推進課長

### 1. 開会

○事務局（岡田課長）

—開会—

○事務局（小高局長：建設局）

—挨拶—

○事務局（岡田課長）

—配布資料の確認—

○中静会長

—議事録署名人の指名，傍聴ルールの説明—

・議事録署名人：中静会長，舟引副会長

（了承）

### 2. 議事

#### （1）審議事項

##### ①泉中央緑化重点地区の指定について

○事務局（阿部技師：百年の杜推進課緑化推進係）

—資料説明（資料 1）

○平塚委員

・壁面緑化や緑被率という言葉が出てきた。同時に，道路の幅を広くして回遊できる空間を広げようというが，そもそも物理的に幅が狭いところが多くて，なかなか目標値には達しないということがある。緑被率ではなく，緑視率の数値が少しでもあると，このような施策を実施するときの目標や動機付けになるのではないか。そのような過去のデータはあるのだろうか。

○事務局（阿部技師）

・緑視率に関しては，泉中央地区では未調査だが，仙台都心部では平成 20 年，26 年に定禅寺通や青葉通等の主要な 10 路線で緑視率の調査を行っている。

・仙台市都心部での主要路線の緑視率は平成 20 年が 26.8%，26 年が 31.7%となっている。泉中央地区での調査も今後検討していきたい。

○平塚委員

・「つなぐみどり」という話があったが，市街地と七北田川を結ぶ緑化の推進について，七北田公園は川にアプローチしやすくなっているのか。

○事務局（阿部技師）

- ・七北田公園は親水護岸が整備されており、七北田公園から七北田川へのアプローチも出来るようになっている。

○平塚委員

- ・了解した。

○中静会長

- ・緑視率に関しては、きちんとモニタリングしていくことも考えたほうが良いだろう。

○小貫委員

- ・計画の指定範囲に七北田公園も含めても良いのではないか。
- ・緑化重点地区指定後の緑化イメージの事例として丸の内仲通等が挙げられているが、泉中央地区に合っているのだろうか。泉中央は車中心の生活がある地域である。そこをどう緑化していくかという観点がないと、緑化はなかなか進まないと思う。車中心の生活がある地域での緑化がどうあるべきかなど、もう少し丁寧な設定が必要ではないか。

○事務局（岡田課長：百年の杜推進課）

- ・七北田公園を指定範囲に加えるかについては、色々と検討を重ねた結果、緑化重点地区の中でどのような緑化を進めていくのか、市街地をどう変えていくのかという観点から、周りの大きな公園は含まなくても良いと判断した。ただ、指定範囲に隣接しているので、当然連携は図っていく。七北田公園だけでなく、将監風致公園、七北田愛宕山公園も指定範囲には入っていないが、市街地との連携を図ることで、この緑化計画全体の中に位置づけていきたいと検討したものである。
- ・歩行空間の緑化については、泉中央地区の七北田川や七北田公園など既存のみどりの資源を体感できるような、歩行者を重視した緑化を考えている。
- ・車中心の地域であることについては、緑視率も含めて、みどりの景観という面からも、検討していきたい。

○小貫委員

- ・歩行者が中心となるエリアがどの辺りとなるのか、車が中心と考えているエリアがどの辺りとなるのか等、計画自体をきめ細かくしてもらいたい。住宅が密集しているエリア等もあり、一概に1つのイメージだけの話ではない。
- ・例えば、中心部でのイメージや、住宅地ではこのようなことに取り組みたいというような、いくつかパターンが出てくると良い。

○事務局（岡田課長）

- ・泉中央駅を中心として、ベガルタロードや、すいせん通り等、歩行空間が整備されているエリアもある。そのようなエリアと周りの住宅地では、利用のされ方も違う。どのようなものが求められているのかをしっかりと把握したうえで計画を考えていきたい。

○小嶋委員

- ・緑被率を上げることは、この地区では行政が自由にできるスペースがないので、民有地の方々に接道部分や壁面等の緑化で協力をもらうことが妥当だろうと思う。
- ・22 頁と 24 頁の緑で示されている街路樹のラインについて増えている部分がある。ここは街路樹がない路線だが、緑をこれから増やそうというイメージで掲げているのか、教えてほしい。

○事務局（阿部技師）

- ・22 頁の緑色で示した線は実際に街路樹がある部分である。24 頁の緑のネットワークとして緑色で線を引いている部分は、緑化重点地区内での緑のネットワークを形成していきたい部分である。緑のネットワークを設定した基準は、街路樹のある通りをベースとし、街路樹のな

い部分で緑のネットワークを形成している部分は、これから緑化の誘導を図っていききたい部分である。

- ・総合設計制度において、緑化重点地区内の緑のネットワークを形成する主要路線に面した公開空地は、質の高い緑化を行うことで容積率の割り増しが受けられる。その制度の利用の誘導も期待して、現在、街路樹がない部分も緑のネットワークとして設定している。

○米倉委員

- ・6頁の街かど緑化助成事業について、この地域で助成の活用を想定しているところはあるのか。指定された暁には仙台市としてこの助成の活用を促していきたいという考えなのか。

○事務局（阿部技師）

- ・街かど緑化助成は、個人及び事業者を対象としており、接道部分への植栽に対して助成するものである。上限額は10万円だが、5㎡以上から対象となるので、大規模な植栽を計画していない方でも幅広く使ってもらえるものと考えている。
- ・泉中央地区が緑化重点地区に指定された際は、周辺の事業者などに緑化重点地区指定の周知とともに、街かど緑化助成及び、建築物の緑化助成の周知を行い、助成制度を活用してもらいたいと考えている。

○佐藤委員

- ・5頁に緑化重点地区を指定することによるメリットが4つ出ている。官の方でやれるところがないとなると、民間の方に助成金という形でメリットを広げていくしかないが、どれくらいの予算規模をお考えだろうか。

○事務局（結城係長：百年の杜推進課緑化推進係）

- ・建築物緑化助成あるいは街かど緑化助成は、震災後、経済状況の変化等、様々な要因が重なり、利用が少ない状況にある。予算も厳しい状況にあり、建築物緑化助成は、上限は屋上が300万円、壁面が210万円、合わせて510万円である。街かど緑化助成についても上限があり、まずは、1件の上限額を予算として確保していきたい。

○佐藤委員

- ・基本的には年間1件という前提で予算組みをされるということか。

○事務局（結城係長）

- ・今現在の予算状況、あるいはこれまでの利用状況から、今後、利用を促していくことによって、予算を確保していきたい。

○佐藤委員

- ・そういうものを広げていくときは、民間事業者や住民の方々に助成制度の活用をPRすることで、効果がじわじわと上がってくる。指定するだけではあまり意味がないような気がするので、もう少し頑張ってもらう必要がある。

○事務局（結城係長）

- ・緑化の新技术の開発が進み、制度設計したときから状況が変わってきている。助成制度の件数だけでなく、制度設計のあり方も含めて、今後検討していく必要がある。また、売り込み等も努力していく必要があると考えている。
- ・建築物緑化助成については市内1件の予算を確保しており、街かど緑化助成については、各区1件ずつぐらいの予算規模である。

○事務局（岡田課長）

- ・緑化助成の予算規模については、来年度の予算としては、建築物緑化助成は1件となっているが、これまでの実績として年間複数件の助成をしている年度もある。
- ・これからPRしていき、要望があれば、それに見合った予算を確保するべく、努力していく。

○渡邊委員

- ・予算規模がその程度であれば、手を挙げてくれるのを待つという方法だと、手を挙げる方も躊躇する。逆にこちら側からモデルケースを提案したり、見本になるようなものを提示して、もっと仕掛けていくように発想したほうが良いのではないか。

○小貫委員

- ・そこに 500 万円位かけられると良い。

○事務局（岡田課長）

- ・これまでも他の緑化重点地区では建築物緑化助成について、こちらから民間事業者にアプローチをして、進めている。泉中央地区についても、積極的にアプローチをしていきたい。

○小貫委員

- ・民の方がお金が厳しい中で、では官では何がやれるのか。毎年、例えば 500 万円ずつ、ある程度かけていくと、それが連続すれば色々なことが出来るだろう。
- ・泉中央地区をグーグルのストリートビューで見たが、街路樹が電線に被らないように、かなりばっさりと剪定されている。電線の地中化に合わせて街路をデザインしていくことは、官にできることだ。そのようなことをしないと、歩道の幅が広くないので、レインガーデンの設置やプランター設置も難しくなる。この中でさらに、自転車道も歩道 4 m の中に確保されていたりするので、全体の具体的なイメージを作って、官は何ができるのかというところを進めてもらいたい。
- ・仙台市は、街路樹をメインにしたくても、電柱や電線によってばっさりと剪定されている街路樹が多く見受けられる。それは、何か別の方法が技術的にも考えられると思うので、検討してもらいたい。

○事務局（岡田課長）

- ・電線によって、街路樹を大きく成長させることが出来ない路線は、非常に多い。法的な問題から、電線よりも街路樹を優先することは難しい部分もあるが、計画的な取り組みをしていかなければならない。緑化重点地区という形で区域を示すことは、仙台市として、「ここは緑を重視していく」という意思表示でもある。計画段階から検討していくことも必要と考えている。
- ・管理については、街路樹マネジメントの策定を進めており、その中で路線ごとに管理目標を定めることを進めている。電線があるとそこで大きく樹木を育てることは物理的にも難しいところはあるが、そこを考慮しつつも、出来るだけ、緑量の確保、あるいは緑視という部分で緑を確保する取り組みが必要であると考えている。

○池邊委員

- ・横浜市では、例えば、5 件以上でまとまれば何百万円を助成するというようなコミュニティの活性化に寄与する助成制度がある。
- ・緑化部門の予算が厳しいのであれば、違うところから予算を持ってくるしかない。コミュニティ形成への寄与や、通学路の緑化が教育面や安全面にとっても寄与するなど、他のセクションと連携することで予算を確保するということもあるのではないか。
- ・民間事業者にとっても緑化重点地区に緑を創出することは、SDGs の活動としてアピールしやすいところであり、SDGs のために助成制度を活用したいとなるかもしれない。
- ・建築物の緑化助成事業は、仙台市だけでなく、東京 23 区でも利用率は低い。助成はあるが、色々と制約がありすぎて、使いにくい補助制度になっているためである。
- ・緑化重点地区指定後には、例えば、壁面緑化については、総合設計制度等で大規模に取り組んだところを中心に周辺も取り組むようになることで、連続性や視認性ができるようにしていかなければならない。横浜市では、美容院や飲食店の広告看板などを壁面緑化にするというような試みを、街かど緑化助成のような形で 3 年間にわたり助成している。そのような取

り組みを考えていく必要があるのではないか。

- ・「公園が緑化重点地区の指定範囲に入っているかどうか」について意見したい。政策的な考え方をすると、緑化重点地区に入っていないと、公園リニューアルにお金が使えない等、色々と制約条件がある。七北田公園は、現況写真を見ると寂しい公園だと感じる。今はPark - PFI等が出てきて、人のQOLを上げるような公園にしていくためにはテコ入れが必要である。そのために緑化重点地区内にあるかどうかということは、政策的に非常に重要だと思う。あえて避けることはあまり良い策ではないように思うので、攻め込んでもらいたい。

○事務局（岡田課長）

- ・コミュニティ等を結び付けるという点について、仙台市みどりの基本計画改定検討部会でのグリーンインフラについての議論の中で、“みどり”だけではなくコミュニティにも波及していくことを一緒に考えていくというような捉え方は、非常に重要なことだと思っている。制度の見直しも含めて考えていきたい。それから緑化重点地区の指定範囲に公園を含めることについては、意見を踏まえ再度検討したい。

○近藤委員

- ・卸町地区や長町地区は、それぞれの地元の市民団体、あるいは商工会等が一つで括れるエリアである。しかし、泉中央地区は、住宅もあれば大きな商業施設もあり、区役所もある。緑化重点地区では、将来の緑化計画は作らないのか。それをつくるためには、泉中央という地区を細かく分析する必要があるのではないか。
- ・特にこのように色々な地域があると、住民や事業所を持っておられる方の緑化に関する認識を醸成していく努力が必要ではないか。そのためには、行政がテコ入れしないといけない。特にこの泉中央地区は、「緑化重点地区に指定したは良いけれど」ということになるのではと感じる。

○事務局（岡田課長）

- ・具体的にこれ以上詳しい計画を作ることはしないが、今作成を進めている緑の基本計画の中で具体的な施策を盛り込むことはできる。その際に泉中央地区においても具体的なものが入ったものとしたい。

○舟引副会長

- ・指定範囲を変更するのであれば議案出し直しになるがよいか。このエリアは、平成の頭に都市開発が始まり、最初の設計が必ずしも良いものではなかったことが今に繋がっている。緑化重点地区を指定するなら、20年前に指定できたはずであり、遅きに失しているきらいがある。それが、各委員の不満とを感じる点なのだと思う。
- ・しかし、指定の意味は今まで使えなかったメニューを使えるようにすることである。それから、今まで緑色で示していなかった道路を緑色にするということは、やる気宣言だと思う。ひとまず指定して、エリアの追加は別途この審議会に掛けてはいかがだろうか。公園なので、利害関係のないところを追加するだけの話であり、進めたほうが良いのではないかと思うが、いかがか。

○事務局（岡田課長）

- ・舟引委員からの発言のような考え方で、この形で指定できるのであれば、速やかに指定して、事業を実施していきたい。

○中静会長

- ・今後、意見を十分参考にして進めてもらうことで了承したいが、よろしいか。

（委員一同了承）

## (2) 報告事項

### ① 緑の基本計画改定の検討状況について

#### ○ 中静会長

- ・ 仙台市みどりの基本計画改定検討部会は、舟引副会長を部会長として、これまで2回開催している。部会長より概要説明の後、事務局より説明してもらいたい。

#### ○ 舟引副会長（仙台市みどりの基本計画改定部会部会長）

- 仙台市みどりの基本計画改定検討部会の概要説明（資料2-1）

#### ○ 事務局（菅原技師：百年の杜推進課企画調整係）

- 資料説明（資料2-2, 2-3, 2-4）

#### ○ 米倉委員

- ・ 単純な間違いだと思うが、資料2-3の左側に、「海岸林や公園の丘」と書いてあるが、「避難の丘」ではないか。

#### ○ 事務局（岡田課長）

- ・ 「避難の丘」の間違いである。

#### ○ 中静会長

- ・ 部会委員から補足はあるか。

#### ○ 池邊委員

- ・ 昨日、トヨタがNTTと組んで新しい都市を静岡につくると発表があった。三井不動産の柏の葉のスマートシティの次なるバージョンを生み出そうとしている。アメリカでは、西海岸で色々なIT関係の産業が発達した。仙台市が国際間競争の中で選ばれる都市として、Greenest Cityということが選ばれるようになってもらいたい。
- ・ まさに全国都市緑化フェアを開催することで、国内だけでなく海外に向けて「仙台はこういうまちなので将来性がある」と、投資対象として見てもらいたいと思う。新型コロナウイルスの関係で、将来の経済が厳しい状態だが、幸いにも全国都市緑化フェアはまだ少し先の話なので、そのときに、日本内外の企業に向けて新しい仙台を見せてほしい。
- ・ 特に西公園や青葉山公園の周辺の雰囲気は、広瀬川もあり、とても感じが良い。香港の大学ではITをメインとした大きなキャンパスをキャナルが3つもあるような場所に造っている。水辺があることと、緑があることが、これからの都市では非常に有効である。投資を呼び込む、不動産価値を“みどり”で上げる、という大きな気持ちで取り組んでもらえると良い。

#### ○ 小嶋委員

- ・ 資料2-3について、仙台市は市域が広いので、それぞれ単体で緑色で示された項目しかできないようなところや、青色で示した項目と赤色で示した項目が重なるようなところが、今後もう少し出てくるのだろうと思う。
- ・ 資料2-4について、透水性舗装で雨水を保持し、地下水で涵養していこうという話があるが、メリットしかないとも感じるが、地下水汚染は心配しなくても良いのか。何もなければ問題はないが、透水性舗装を推進することで、何かしら取り返しがつかない問題はないかと心配している。他都市の先行事例があれば参考にしたい。

#### ○ 事務局（岡田課長）

- ・ 透水性舗装については、確かにそのような懸念もあろうかと思う。この資料の中にあるレインガーデンなどで雨水を浸透させることについても同じような扱いになるだろう。色々な研究事例などを確認している。仙台の場合は融雪剤などの問題もクリアしていく必要があると考えている。

#### ○ 小貫委員

- ・ “みどり”に絡めて新しい実験的なことに取り組むと良いと思う。例えば、透水性舗装から出て

くる水がどういう悪さをするのか、しないのか、ということも一つの研究材料になる。総合計画にもあるように、“みどり”がどういうチャレンジが出来るかである。産業の創出や将来的な新しい発見に繋がるようなことに、取り組みやすい計画になると良い。

○平塚委員

- ・「みどりと賢く付き合うまち」について、「賢く」という言葉は失礼とは思わないが、「“みどり”は絶対的な善ではなくて、場合によっては人に害することもあるが、それを含めて賢く付き合しましょう」というニュアンスなのか。

○事務局（菅原技師）

- ・発言のとおり、恩恵を受けているという面もあれば、悪さをしてしまう面もあるので、賢く付き合っていきたいということである。

○平塚委員

- ・全部含めてということでした。

○舟引副会長

- ・一昨日に開催された総合計画審議会の「まちと活力部会」にて、Greenest City という言葉を提案された民間の委員より、「世界のビジネスに通じる仙台の魅力は 20～30 分で温泉に入れること。そのようなところで仕事をしよう、と呼びかければ世界中から人が来るかもしれない」という話があった。我々が気付いていない魅力がたくさんあるので、仙台市外も含めて何が仙台市の“みどり”の魅力なのかということ、世界に大きくアピール出来るのがさきほどの答えになると思う。そういう発想を持って次の検討に進んでほしい。

○中静委員

- ・グリーンインフラを取り上げたことは本当に良いと思っているが、国土強靱化計画にも、公園のグリーンインフラの価値を入れ込んでもらいたい。
- ・他に意見がなければ次の議題に移る。

（委員一同了承）

## ②東北大学雨宮キャンパス跡地の樹木について

○事務局（結城係長：百年の杜推進課緑化推進係）

—資料説明（資料3）

○平塚委員

- ・敷地内の樹木に蛍光ピンクのマーキングテープが巻かれているが、伐採する印なのか。

○事務局（結城係長）

- ・ほぼすべての樹木に巻かれているが、毎木調査を行った印と聞いている。

○平塚委員

- ・見た目ではどれを伐ってどれを残すかは分からないということか。

○事務局（結城係長）

- ・そのとおりで、現場のテープだけでは分からない。

○平塚委員

- ・了解した。

○小貫委員

- ・資料にある今後の予定について確認したい。雨宮全体で 40 本残るのか、イオンのエリアだけで 40 本残るのか。

○事務局（結城係長）

- ・商業施設地区と医療福祉施設地区の部分で高木 20 本、低木 20 本の計 40 本と聞いている。集

合住宅施設地区のほうは、図の7のほうの右側に書いてある図面で、すでに完成しているマンションについては、移植木5本だが、シラカシ、キンモクセイ、ユズリハを利用したとなっている。

○小貫委員

・移植木の5本も含めて40本が残るとのことか。

○事務局（結城係長）

・40本には含まれていない。

○小貫委員

・敷地全体としては、もともと雨宮にあったもののうち45本が残るとのことか。

○事務局（結城係長）

・40本は仮の数字であり、約ではあるが、そのような形になる。

○小貫委員

・どの辺りにどのような樹木が残るかという資料はあるのだろうか。

○事務局（結城係長）

・存置予定の樹木については、図6の左上の平面図の緑色の丸で囲った部分である。医療福祉施設地区のほうの西側の市道沿いにケヤキが残る予定である。

○小貫委員

・ここだけとなるのか。

○事務局（結城係長）

・そうである。

○小貫委員

・関係者ではあるが、医療福祉施設地区の南側と商業施設地区の南側に樹木が残っていた。健全性に問題がある樹木はやむを得ないが、元々このエリアが創り出していた緑の雰囲気や歴史的なものがこの後どのように引き継がれていくのか全体の計画が見たい。残るものも大事だが、どのような緑化になるのかが見たい。

・中山のイオンの例が出されているが、充実した緑と言いつつ、この配置をみるとしっかりと緑を確保することは難しいのではないかと感じる。商業エリアの大半が商業施設で占め、どこで緑を充実する考えがあるのかが見えない。高木の植栽が難しければ壁面緑化をするなど、緑に対して配慮してもらいたい。医療福祉施設のエリアを含め詳しい資料を提示してほしい。

○事務局（結城係長）

・医療福祉施設及び商業施設ともに、まだ緑化計画書は提出されていない。後の緑化計画書の協議において、緑地を確保することを事業者に依頼していきたいと考えている

○中静会長

・評価書としての意味はどれくらいあるのか

○事務局（結城係長）

・東北大学から引き渡しを受けた時点で、すでに評価書時点からかなり伐られてしまっている。解体工事や土壌汚染で支障になったものであり、本日午前環境影響評価審査会が同じテーマで開かれており、連携して対応していきたい。

○中静会長

・評価書と現実とがこんなに違うということは、アセスメントとして判断の材料にならないのではないか。

○事務局（結城係長）

・環境影響評価審査会では、数がほぼ10分の1となり当初から大きな乖離があったことから、調査は樹木医により行ったとのことだが、12月の落葉期に行っており、他の時期に調査した



場合はどうかという意見やセカンドオピニオンを行ってはどうかという意見が出されたと聞いている。

○中静会長

- ・評価書の精度の問題もあり、手続きとして納得できないという感じを受ける。

○舟引副会長

- ・評価書については同意である。
- ・地区計画を決定した時点で誘導策や抑止策がない最低限の地区計画となっている。市の都市計画部局の実力不足によるものであり、事業者甘い地区計画である。
- ・緑化ガイドラインの策定など市において地区計画等の際に緑をどうしていくか「ものさし」を持っていないために、担当者が場当たりの対応することになりかねない。このことは、緑の基本計画の改定において触れないといけない。ただ、建設局だけでできることではないので、仙台という街をきちんとしていくには「ものさし」を明確にしておく必要があり、次へのステップの反省材料にしないといけないのではないか。

○事務局（岡田課長）

- ・計画の段階から緑部局が都市計画と連携を図れるような仕組みをとらないといけないと感じている。

○小嶋委員

- ・移植木がある時期に現地に入ったことがある。移植された時期が適切であったかなど、現場の判断が技術的に誤りであった可能性もあるのではないか。

○渡邊委員

- ・Greenestを進めようとしている中で、目玉となるプロジェクトであるはずが非常に残念である。Greenestを進める糧となるよう、今からでも連携や協議を図り、これが見本となるような緑化となることを期待する。

○池邊委員

- ・地区計画に足りなかった点として、一帯がまとまった東北大学のキャンパスであったということが地区計画に全く盛り込まれていないことである。
- ・市民緑地がもしできたはずれば唯一ここであったらろう。3施設が相まっていたならばなおできたであろうと思う。ここを残すことが資産を将来に市民が引き継いでいく一つの考え方となったと思う。
- ・今後も同様の事例があった場合には、地域の履歴として風土や風致を残していくことを地区計画に盛り込んでもらいたい。

○中静会長

- ・厳しい意見があったということに関係当局に伝えてほしい。
- ・他に意見がなければ次の議題に移る。

(委員一同了承)

**③保存緑地内の行為について**

○事務局（三浦主任：百年の杜推進課緑地保全係）

—資料説明（資料4）

○佐藤委員

- ・時系列で見ていくと、最初に西半分がほぼ全部伐採され、今回で54本が伐採され、40何本かしか残らないのか。

○事務局（三浦主任）

- ・残る樹木は 97 本である。

○佐藤委員

- ・伐採木の本数が多くなるようであれば、優遇措置も適用できなくなると思う。この指定を継続するのであれば、復植等を積極的に行ってもらい、それができないようであれば指定解除も検討せざるを得ないのではないか。

○事務局（岡田課長）

- ・仙岳院の保存緑地は、歴史的な背景や東照宮の前面に位置していることから、非常に重要な緑地と考えている。それだけに今回の伐採は残念だが、今後の復植についても、しっかりと話をしていきたい。保存緑地としての形が取れないという評価となった場合には、解除も検討していく可能性があるかと捉えている。

○小貫委員

- ・西側がまだ保存緑地指定区域に指定されているが、どのような理由があるのか。指定しておくことで何か良いことがあるのか等、教えてほしい。

○事務局（岡田課長）

- ・マンションの開発時に、できるだけ緑を確保してもらえよう協議を行い、実際に敷地の 35% の緑地が確保されている。これは通常の緑化計画の倍以上の面積である。このような協議ができるのも、保存緑地としての指定があるからと捉えている。
- ・保存緑地は税に関する優遇制度を設けているが、マンションとなった部分については、現在は緑地としての要件を満たしていないため、税制の優遇制度は適用していない。

○小貫委員

- ・それ以外のメリットも、今のところ特に無いのか。

○事務局（岡田課長）

- ・それ以外のメリットはない。

○中静会長

- ・マンション部分を除くと 3,000 m<sup>2</sup>を満たしておらず、保存緑地としての条件を欠いてしまう。私権もあり、面積的なこともあり、競売に掛けられたという経緯もあり、非常に微妙な判断である。
- ・これを解除して無秩序な開発に向かうのが良いのか、保存緑地として網を掛けておいて引き続き注意をしていくのが良いのか、そのような判断という気がする。
- ・問題点があることは確かである。制度の検討や、計画の策定時にどのように考えていくか今後の課題として重く受け止めてもらいたい。
- ・他に意見がなければ閉じる。

（委員一同了承）

・その他

○中静会長

- ・「その他」ということで事務局より 2 つあると聞いている。

○事務局（阿部課長：公園課）

- ・当審議会にて公募時に報告した榴岡公園の Park - PFI 事業について報告する。
- ・事業者側より、収支計画を精査したところ、採算が合わず安定的に継続する見通しが立たないことを理由に辞退の申し出があった。本市は、今回の事業者との協議継続は困難と判断し、今年 1 月末に断念することとした。
- ・これまでのプロセスの中で判明した課題を十分検証し、地元の事業者や、関係団体の方々の

意見を踏まえながら、今後の事業の方向性を検討して、新年度に改めてこの取り組みを進めていきたい。

○事務局（岡田課長：百年の杜推進課）

- ・「花降るペDESTロリアンデッキ」事業実施について情報提供する。
- ・一般社団法人「花降る街，仙台」様が，仙台市の市民協働提案事業制度（市の助成制度）を活用して，仙台駅前のペDESTロリアンデッキに花壇を設置されるという事業である。花壇の設置期間は，交通管理者などとの協議もあり，まずは，令和2年7月から令和3年の2月までの8カ月間実施する。
- ・仙台駅前は，仙台の玄関口として非常に重要なエリアである。緑の基本計画の専門部会においても，このエリアは花によって修景してはどうかという提案を受けている。
- ・本市は令和5年の全国都市緑化フェアの誘致を表明している。緑化フェアでは，仙台駅から青葉通を通過して，広瀬川を渡り，青葉山公園までがメインの導線になり，多くの方が訪れる。緑化フェアを契機に都心部の緑の質を高め，市民と一緒に取り組むとともに，緑の基本計画にも位置付けていきたい。

○小貫委員

- ・壁面から1m離れたところに花壇が置かれるようだが，歩行の支障になるのではないか。

○事務局（岡田課長）

- ・ペDESTロリアンデッキを管理しているJRや，警察，交通管理者との協議の中で，手すりの部分は空けておく必要があり，この位置になった。

○中静会長

- ・手すりの部分を空けることは，安全上の理由からなのか。

○事務局（岡田課長）

- ・手すりを伝って歩く方への配慮である。

○小貫委員

- ・1mというのが中途半端で，歩きづらいように見える。手すりを伝って歩く人に対応するのであれば，もう少し空けるなど，置き方を工夫されたほうが良いのではないか。

○事務局（岡田課長）

- ・中央警察署の交通課などと協議をして，この場所でこの形となったものである。

○小貫委員

- ・折角，置くのに勿体ないという印象がある。

○中静会長

- ・Park - PFI がうまくいかなかったのがとても残念だが，本当に良い事業者が出てきてくれることを祈るしかない。

○小貫委員

- ・場所も含めて再検討するのか。

○事務局（阿部課長）

- ・今回の辞退の理由の一つにエリアの制約もあった。そのようなことも含めて検討の余地があると考えている。再度，どのような形で実施できるかを検討しながら進めていきたい。

○中静会長

- ・ほかに無ければこれで議事を終了する。

（委員一同了承）

### 3. 閉会

○事務局（岡田課長）

- ・以上で、「第85回杜の都の環境をつくる審議会」を閉会とする。
- ・次回の当審議会は、8月頃を予定している。